

帰国後の健康管理について

1 帰国後の注意事項

- ① 帰国後 **14日間は自宅待機**とし、外出は極力控えてください。
- ② 帰国日から14日間は体温測定・記録（記録表に記入）してください。14日間記録後、記録表を学生課へメール又はFAXにて提出してください。

（学生課メールアドレス：art.gakusei@nihon-u.ac.jp ，学生課FAX 03-5995-8329）

- ③ 帰国日から14日間以内に発熱（37.5℃以上）かつ、呼吸器症状がある場合
 - (1) 他の人との接触を避け、マスクを着用するなどし、すみやかに本人又は保護者から居住地の「帰国者・接触者相談センター」に電話相談し、受診が必要か否か等の対応について指示を受けてください。同時に、指示結果を保健室（03-5995-8281）又は学生課（03-5995-8204）まで電話で報告してください。
 - (2) 受診の際は、記録した健康チェック表を医療機関に持参し、マスク着用し、公共交通機関は避けて受診してください。受診結果を必ず保健室（03-5995-8281）又は学生課（03-5995-8204）まで電話で報告してください。

2 注意する症状

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）、強い倦怠感（だるさ）や息苦しさ（呼吸困難）があるなど

（体温は目安として考え、苦痛症状がある場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」に相談しましょう。）

